

平成25年度 社会福祉法人至誠学舎立川 法人事業報告

平成25年度を終えるに当たり

当法人は100年を経過した今日、三事業本部体制が充実していきだが、今年度より新たに中長期計画策定に取り組んでいるところである。すでに昨年度実地した1000名を超える全職員対象とした意識調査「新たな世代の羅針盤」は目を見張るところがあり、それをステップとして本年度は各事業本部が検討委員会を設置して協議を重ねてきた、その結果をもとに法人の近未来の計画策定の検討を次年度へ進める。

施設整備としては、保育事業本部の代々木至誠こども園、児童事業本部の「至誠大空の家」が開設され、高齢事業本部は仮称第二特養の計画を立案が成熟、念願の法人本部棟の建設等、利用者ニーズの具現化としてさらなる全身が見られた。

また、社会環境や経済構造の変化は、ここ数年、目まぐるしく変わる中で社会福祉に対する期待も多く変わりつつある。こうした変化に対応するために、国の制度は地方へ移譲され、社会福祉に関する諸制度の見直しは、国の設置した各委員会、諸会議において改革提案、決定が続いており、まさに根本から福祉とは何かを問われていることになる。

社会要因である家族機能や地域の連帯が脆弱化し、家族の安心安全としての安息の場である家庭は人として生きる力や社会性を成熟させる機能を失う中で、そこに発生する課題は、介護、保育、虐待、貧困、疾病など、福祉ニーズ要因は攪拌している一方、基礎構造改革から以降、数々の協議の中で、社会福祉法人の在り方が問われ続けている。

社会福祉法人の先駆的な取り組みが、制度政策に反映するが、そのイノベーションは、制度の隙間のニーズの遭遇や福祉施設経営の中で専門的視点から明らかになるのであり、その支援は、社会福祉法人の特性を生かした、公益的活動であることが必須である。

理事長は厚生労働省の「社会福祉法人の在り方検討会」の委員として参画しているが、そのテーマは、今後の社会福祉法人に求められているものは何かを、社会の理解と支援を得る事業内容、組織問題、ガバナンス、コンプライアンス、イコルフッティング財源の問題に取り組んでいる。当法人の常で原点に還りつつ、社会のニーズに対応する取り組みは、社会福祉法人の在り方を追求する経営主体としての姿としてオーバーラップする。

以上、平成25年度事業報告をいたすに当たり関係各位のご指導ご鞭撻に対し感謝申し上げて挨拶いたします。

2014年5月24日

社会福祉法人 至誠学舎立川

理事長 高橋 利一

平成 25 年度 児童事業本部事業報告書

1] 児童養護施設事業について

本年度、至誠大空の家の開設と至誠大地の家のグループホーム 1 ホームの開設があった。その一方、至誠学園のグループホーム 1 ホームを廃止した。新設施設、至誠大空の家は定員 30 名のところ、年度末には 22 名まで受け入れることができた。至誠大地の家では既存のグループホームに 1 ホーム加わり、グループホームは 2 ホームとなった。定員は 2 名増で 38 名となった。至誠学園はグループホーム 1 ホーム減で、グループホームは 6 ホームとなり、総定員は 6 名減の 68 名となり、目指す小規模化に 1 歩近づいた。児童事業本部では、今後さらに、至誠学園の定員を減らし、他の 2 施設のグループホームを増やし、それぞれの施設が国の進める適正規模となるべく、計画を進めていくことにしている。

3 園の中で最初にできた至誠学園は、地域や行政の信頼が厚い施設ではあるが、他の 2 施設に比較し大規模であり、グループホーム (6 ホーム) の多さ、課題を持つ児童、家族への支援で職員の負担が大きくなっている。さらに、他の 2 施設に対して中心施設としての責任負担も加わり、ここ数年来の財政的、運営的な不具合が増大し、この解消が急務の課題となっている。そこで、財政的には「至誠学園財政状況検証委員会」を事業本部内に設置し、共通経費にできる部分を他と分担すること等の対策を立て、次年度から実施することとした。また、運営面では、職員の動機を保つ方策に取り組むことが迫られている。

一方、至誠大地の家、至誠大空の家の両施設は財政的に安定し、小規模施設、新設施設の利点を活かし、施設長の採配のもと、子どもの意思も十分取り込んだ、施設運営をおこない、児童やその家族の満足度を満たし、近隣とも良好な関係を保った運営ができています。

2] 障害関係事業について

次年度試行するショートステイ、新介護複合施設 (特養) (平成 29 年 4 月開設予定) のショートステイの準備をした。また、次年度の消費税の改定に備え、価格の見直し、販売システムの対応などを年度末に行った。

3] 中長期計画について

過去 2 年間をかけ、「新たな世代の羅針盤」が昨年度法人で作成した。そして、本年度と次年度で、この「羅針盤」に基づき、事業本部の中長期計画を策定することになっている。外部から、委員長としての若穂井透日本社会事業大学専門職大学院特任教授を初め、金子保淑徳大学名誉教授、高橋久雄昭和女子大学教授、佐藤恵目白大学講師、高橋喜彦川原経営総合センター課長に児童事業本部現場からの委員 5 名が加わった策定委員により進められている。

4] 児童事業本部について

本年度も、多数の皆さまから、精神的、財政的、労力的援助をいただき、公的資源及び自己財源だけでは賄いきれない事業を行うことができた。

東北支援等は若干実施できているが、社会福祉法人が行うべき公益事業については、今後、法人内で検討、調整した上で、実施できることから始めることとする。

児童事業本部長 小山廣重

平成 25 年度保育事業本部事業報告書

少子・高齢、人口の減少化等、女性の労働力期待、認可保育園待機児対応等、子育てのインフラ整備が求められている。国の子ども・子育て支援新制度実施に向けて検討がされている状況下である。平成 25 年度、保育事業本部は、法人理念「まことの心」に遵って、事業計画に挙げた「子どもの最善の利益」と「子育てと就労の両立への支援」を、予定の様に滞りなく行うことができた。

月 1 回の事業本部会を充実させ、方針・情報の共有を行った。それぞれの委員会が機能して各施設をつなげ、事業本部として一体的に行う機会が増えた。また、現在と将来を見据えて以下の様に内容の充実と地域の期待に応えるよう努める。

1. 代々木至誠こども園の設立

渋谷区のプロポーザルにより、代々木 5 丁目に「待機児 0 対策」と「“保育と教育の機能を併せ持つ” 保育所型認定こども園(定員 135 名)」として、「代々木至誠こども園」を開設した。3 歳未満児 122%、3 歳以上短時間含めると全体 75%の稼働であった。法人として初めての「こども園」であり、今後国全体の幼保一元化の流れが進行する中にあるの大きな布石と考える。

2. 定員の弾力化による待機児受入

待機児問題は国をあげての喫急の課題である。保育の質を担保するために、保育士数・床面積の基準を順守しつつ、保育事業本部全体で年間 1,345 名(定員の 11.8%増)の受入を行った。近年建替えもしくは新設した園においては、十分な保育面積を確保しているため、ゆとりある対応を可能としている。現在進行中の至誠第二保育園の隣地買取協議も、次年度につなげる。

3. 人材の確保と処遇の改善

昨今、保育業界は保育士の確保が困難な状況にある。人事委員会では、内外で説明会を 8 回、採用試験を 6 回行い、保育士 21 名、栄養士 3 名、看護師 1 名を確保し、必要に応じて各園に配属することができた。国の単年度事業の「保育士等処遇改善臨時特例事業」が行われ、企画委員会が中心となって要綱をまとめ、実施した。規程委員会では、規程の整備など特に給与規程に絡め住宅手当等、検討を行い実施した。

4. 保育の質の確保と人材の育成、さらに保育新制度

新園設立に伴う人事異動や多数の新人が入職してくる中、各園において真剣な人材育成研修が行われている。チューター制度、スーパービジョン、QC 活動等が、職員の育ちに大きな成果をあげた。研修委員会では、主として「全体新人研修」を行った。至誠保育総合研究所については他団体等タイアップして活動を行う。保育新制度についてはブロックごとで勉強会が開催され、それぞれに大変革に対応する準備が進められている。

5. 財務と今後の計画

年間を通して、川原経営総合センターの福祉財務コンサルティングを受け、適正な予算の執行と財務管理に努めた。保育事業本部全体での期首借入金総額は 328,866 千円、今期返済額は 15,550 千円。当期末支払資金残高は 30%ルールに抵触する事業所はなく、財務の強化に努めることができた。また、至誠保育園敷地内、御奉輩車跡地の「本部・保育支援研修センター」の建設資金として、30,000 千円の拠出を行った。

6. 中長期計画策定委員会

法人の「新たな世代の羅針盤」を基に、保育事業本部の中長期計画を策定すべく「中長期計画策定委員会」が設置された。保育事業本部長を委員長として、外部専門委員として、高橋久雄昭和女子大学教授、高橋喜彦川原経営総合センター課長、金井裕一高齢事業本部事務局長の 3 名を迎え、内部委員は 4 名の施設長と 2 名の一般職員の合計 10 名から成り、計 6 回の委員会を開催した。平成 26 年 7 月に中間報告が予定されている。

保育事業本部長

稲永勝行

I. 高齢事業本部至誠ホーム報告書

平成 25 年度は調布市を至誠ホームの新しい事業拠点としていく実質的にスタートの年となった。既設の調布若葉ケアセンター（認知症対応を含む通所介護、認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援）に加え、調布柴崎ケアセンター（地域包括支援センター、短時間通所介護、居宅介護支援）が新規事業としてフルオープンした。

10 月には国分寺市の本多地域の地域包括支援センターの新規受託と、既存のミンナ内の地域相談センターが地域包括支援センターに格上げになった。国分寺市において民間の 6 センターの内、半分の 3 ヶ所を至誠ホームが受け持つこととなり、国分寺における拠点の充実が図られた。

一方、平成 20 年から実施している至誠特養の付属アクティブセンターの短時間通所介護事業は、監督官庁から週 5 日 32 時間以上の事業実施を指導された。特養付帯としての実施の限度を勘案し、やむなく平成 25 年度で介護保険事業は終了とした。活動自体は必要な方へリハビリ活動を中心として法人自主事業として継続予定である。

運営面では新会計基準に従った拠点区分に準拠した事業のグループ化を図って至誠ホーム組織運営規定を改定した。またサービス区分の事業をまとめて事業の責任者を明確とした。その上で拠点区分からの拠出により事業本部会計への資金を移動させ、包括的なマネジメントを極力可能とする仕組みとした。至誠ホームの経営の合理化に役立つ改正といえる。

人事面では会計担当の体制を充実し、新施設開設に備えをした。人材確保については、年度途中の新規事業開設に当たり、行政からの委託仕様に従った人事配置が出来た。人材の育成についてはチューター制度を有効に活用し新施設開設に伴う人材の育成に意を用いた。また 25 年度にブラジルから公的機関 CIATE の紹介で日系ブラジル人 1 名を採用した。

財務に関しては借入金の償還を含めて全体的には順調に推移した。事業本部会計の充実は至誠ホーム経営の有効な資源利用システムとして統合的、包括的、合理的な経営運営を可能とする取り組みとなった。

法人では平成 24 年（2013）1 月に将来構想基本計画「新たな世代の羅針盤」を定め、平成 26 年度までに事業本部の中長期計画策定を求めている。これを受け至誠ホームでは森本佳樹立教大学教授を委員長として、外部から近藤忠信立川社協事務局長、高橋喜彦経営コンサルタントを迎え、内部から吉上至誠特養園長、諏訪国分寺ケアセンター長、遠藤 NS、鈴木 SW、吉住 CM、及び至誠ホーム長が加わり現在活発な検討を進めている。本計画は至誠ホームとしては第三次の中長期計画と位置づけられる。

最後に新介護複合施設建設資金の確保のための募金委員会を立ち上げ、至誠ホーム後援会理事岩崎春伸氏に委員長をお引き受けいただき、募金活動が順調にスタートした。平成 26 年度での東京都に対しての施設整備協議書提出に向けて準備は整い、本年 7 月提出に向け努力を続けていくこととなった。

常務理事・至誠ホーム長 橋本正明